

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年11月8日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社サノヤス・ヒシノ明昌
【英訳名】	Sanoyas Hishino Meisho Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 孝
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	大阪(06)4803 6161(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 森本 武彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	大阪(06)4803 6161(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 森本 武彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	35,618	35,878	69,871
経常利益 (百万円)	2,085	2,166	3,751
四半期(当期)純利益 (百万円)	759	1,117	1,492
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	351	753	1,012
純資産額 (百万円)	13,857	15,072	14,518
総資産額 (百万円)	83,434	74,407	77,124
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.31	34.31	45.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.6	19.1	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,167	2,366	245
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	731	1,086	1,867
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,366	1,405	2,605
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	34,338	23,188	28,076

回次	第85期 第2四半期 連結会計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.41	19.22

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 第85期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営む事業の内容に重要な変更はない。

また、第1四半期連結累計期間より重要性が増したため、サノヤス・エンジニアリング(株)を連結の範囲に含めている。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災により大きな打撃を受けたが、その後の被災企業の復旧やサプライチェーン回復が比較的早期になされたことから、持ち直しの動きが見られた。一方、米国経済の減速懸念、欧州諸国の債務問題に絡む金融不安等に加え歴史的水準での円高が定着し、景気の先行きは不透明感が増す状況となった。

当社グループを取り巻く環境においても、船舶部門では中国の造船能力の大幅な拡大から新造船の船価が低迷する一方、円高と鋼材価格の値上げに見舞われた。

陸機部門及びその他の部門からなる陸上事業では、震災影響により国内設備投資や個人消費が低迷し、引続き厳しい状況が続いた。

このような状況下、当社グループでは新造船については、差別化による競争力確保を図るため、世界最高水準の環境及び省エネに対応した82千重量トン型のパナマックス・バルクキャリアを開発するとともに、既存船型についても更なる省エネ型へのデザイン改良に努めた。陸上事業においても、顧客ニーズに即した新商品の開発と営業に努めた。

また、今後当社グループの持続的発展、企業価値向上のためには、現在の組織体制を一新して連結経営のレベルアップを図ることが必要と判断し、単独株式移転により持株会社を設立し、その傘下に4つの事業グループを設定、個別事業ごとに分社した各事業会社と既存の子会社等を同列に配置した組織に再編することとした。

なお、立体駐車装置事業については、先行して7月1日付でサノヤス・エンジニアリング(株)に吸収分割を行った。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、震災影響による遊園地運営収入の減少があったが、船舶及びその他部門の増加により前年同四半期比260百万円(0.7%)増加の35,878百万円となった。営業利益は、円高により船舶部門において受注工事損失引当金の増加があったものの、陸機部門での保証工事引当金が減少したこと等から前年同四半期比68百万円(3.2%)増加の2,229百万円となり、経常利益は80百万円(3.9%)増加の2,166百万円となった。四半期純利益は、前年に計上した資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額等の特別損失が減少したことから、前年同四半期比358百万円(47.2%)増加の1,117百万円となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

船舶部門

当第2四半期連結累計期間における厳しい受注環境の中、新造船については為替及び資機材価格動向を見極めつつ受注活動を行い、新83千重量トン型のパナマックス・バルクキャリア等3隻を受注した。その結果、当第2四半期末の受注残高は109,844百万円となった。新造船の引渡しは、83千重量トン型パナマックス・バルクキャリア4隻と120千重量トン型ハンディーケープ・バルクキャリア1隻であり、修繕船等を加えた当該部門の売上高は、前年同四半期比246百万円(0.9%)増加の28,242百万円となった。営業利益は、生産性向上に努めたが、歴史的な円高の昂進に伴い次年度以降に引渡し船舶の一部において受注工事損失引当金を2,106百万円計上したことから、前年同四半期比1,340百万円(28.7%)減少の3,334百万円となった。

陸機部門

立体駐車装置、建設機械、遊園機械の製造及び遊園地運営等を行う陸機部門においては、厳しい国内設備投資環境において顧客ニーズに即した受注活動を行い、立体駐車装置ではリニューアル案件を、遊園機械では集客力向上となる観覧車案件などを受注したことにより、当第2四半期末の受注残高は1,976百万円となった。売上高は、震災影響により遊園地運営収入が減少したこと等から前年同四半期比128百万円(3.5%)減少の3,596百万円となった。損益面はコストダウンに努めたが、豪州観覧車の保証工事引当金522百万円を追加計上したこと等から226百万円の営業損失(前年同四半期は1,865百万円の営業損失)となった。

その他の部門

主として連結子会社の事業である空調・給排水・環境工事、機械部品製造、化粧品製造用機械等のその他の部門においても、顧客ニーズに即した受注活動を行い、機械部品製造、化粧品製造用機械等の受注が増加したが、大型の環境工事が竣工したことから当第2四半期末の受注残高は1,642百万円となった。売上高は、化粧品製造用機械等の増加により前年同四半期比142百万円(3.7%)増加の4,040百万円となった。営業利益は、環境工事の採算が低下したこと等から前年同四半期比65百万円(28.6%)減少の163百万円となった。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,566百万円減少し、49,197百万円となった。これは、現金及び預金が4,888百万円減少し、受取手形及び売掛金が2,646百万円増加したこと等によるものである。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて149百万円減少し、25,210百万円となった。これは有形固定資産が202百万円増加し、投資有価証券が526百万円減少したこと等によるものである。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,353百万円減少し、42,232百万円となった。これは未払法人税等が1,343百万円、受注工事損失引当金が2,109百万円それぞれ増加し、前受金が4,453百万円、保証工事引当金が1,150百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて916百万円減少し、17,102百万円となった。これは長期借入金872百万円減少したこと等によるものである。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて553百万円増加し、15,072百万円となった。これは、利益剰余金が918百万円増加したこと等によるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ、4,888百万円減少し23,188百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第 2 四半期連結累計期間と比べ、6,534百万円減少し2,366百万円の支出となった。これは主に、法人税等の還付額121百万円（前第 2 四半期連結累計期間は法人税等の支払額1,928百万円）により2,050百万円収入が増加した半面、売上債権の増加による支出が5,128百万円、前受金の減少による支出が2,697百万円それぞれ増加したこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第 2 四半期連結累計期間と比べ、354百万円増加し1,086百万円の支出となった。これは主に、投資有価証券の取得による支出が110百万円増加したこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第 2 四半期連結累計期間と比べ、38百万円増加し1,405百万円の支出となった。これは主に、短期借入金の返済による支出が76百万円増加したこと等によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条 3 号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見されます。また、船舶事業及び陸上事業を手掛ける当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠です。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような大規模買付行為を行う者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの企業価値の源泉は、顧客ニーズに即した製品を提供し続ける技術開発力、熟練した技能及び豊富なノウハウを有する従業員、顧客・地域社会・取引先との信頼関係、技術力の結晶を生み出す当社グループの事業拠点、人々の生活を豊かにするために日々研鑽する企業精神等にあると考えております。

当社といたしましては、これら企業価値の源泉を最大限に活用しつつ、以下の取組みにより、中長期的な視点から企業価値の向上に努めています。

より効率的に高品質な製品を供給する生産体制を築き、収益性を高めると共に、海・陸それぞれの事業の特性に応じた柔軟な組織対応を行い、社会や市場の変化に迅速に対応できる企業体制の確立を進めています。

多様化する顧客ニーズと信頼に応えるとともに、安全かつ、環境に配慮した製品の開発等の技術革新に絶えず取り組んでおり、船舶事業においては、環境を考慮した高性能の次世代船の開発を積極的に進め、陸上事業においては、船舶事業との有機的な結合により製品の安全性、信頼性の確保を図っています。

自ら考え、働く集団を目指し、仕事の重要度や役割の大きさによって評価される「役割重視型」かつマネジメント力の向上により人が育つ「人材育成型」の人事制度を導入することにより、次代に備えた人づくりと、職員の能力・意欲を引き出し、成果を実現させる会社づくりを進めています。

教育研修制度の充実により、永年にわたって蓄積した専門技術・技能・ノウハウの維持、向上及び円滑な継承を行っています。

相互信頼に基づく良好な労使関係を継続しています。

100年以上にわたり培った社会的信用や、海・陸の分野での実績を通して構築された顧客、地域社会、取引先等との揺るぎない信頼関係を維持しています。

また、連結経営のレベルアップを図り、それぞれの事業に最適なビジネスモデルの構築や、事業特性に応じたりスク管理力の強化を図るため、現在持株会社体制への移行を進めております。

このほか、経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的な意志決定及び業務執行の体制を構築するとともに、経営の透明性を保ちつつ、企業価値の向上を目指すことを狙いとして、執行役員制度を導入いたしております。また、平成23年6月には、事業年度ごとの経営責任をより一層明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすために、取締役の任期を2年から1年に短縮するなど、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、で述べた基本方針に照らし、平成20年5月15日付当社取締役会決議および平成20年6月27日付第82期定時株主総会決議に基づき導入した「当社株式の大規模買付行為への対応方針」の内容を一部変更したうえで継続することを決議いたしました。（以下、変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。）

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者

による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、(a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、(b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ(c)取締役会または株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された「意向表明書」を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要がある情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)(最大30日間の延長がありえます。)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、(a)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、(b)大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び(c)大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。その場合、当社取締役会は、新株予約権の発行等の対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会を開催するものとし、なお、独立委員会が(a)または(b)により対抗措置発動を勧告した場合であっても、当社取締役会が善管注意義務に照らし、株主総会に諮るべきであると判断する場合は株主総会を開催することができるものとし、

当社取締役会は、株主総会決議に従って、または取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換え

に新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更または停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成23年6月28日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正した上での継続も含まれます。）については当社株主総会の承認を経ることとします。また、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、当社は平成23年10月3日を効力発生日とする株式移転（以下「本株式移転」といいます。）を実行しました。本株式移転の効力が発生した場合、本株式移転における株式移転設立完全親会社（以下「本持株会社」といいます。）は、本持株会社の取締役会の承認を条件として、本対応方針と同内容の対応方針を導入し、当社は本対応方針を廃止する予定です。本持株会社が導入した対応方針の有効期間は、本株式移転の効力発生後最初に終了する事業年度に関する本持株会社の定時株主総会終結の時までとし、以降、当該対応方針の更新（一部修正した上での継続も含まれます。）については本持株会社の株主総会の承認を経ることとします。

本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanoyas.co.jp/ir/other.html>）に掲載する「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続に関するお知らせ」をご覧ください。

各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は48百万円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,600,000	32,600,000	-	単元株式数は 100株である。
計	32,600,000	32,600,000	-	-

(注) 当社は、平成23年10月3日付で当社単独による株式移転の方法により、完全親会社となるサノヤスホールディングス株式会社を設立し、当社は同社の完全子会社となったことに伴い、大阪証券取引所に上場していた当社株式は、平成23年9月28日付で上場廃止となった。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	-	32,600	-	2,538	-	1,110

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サノヤス・ヒシノ明昌共栄会	大阪市北区中之島3丁目3番23号	2,451	7.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・住友重機械工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,145	6.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,425	4.37
ストラクス株式会社	東京都千代田区鍛冶町2丁目2番1号	1,402	4.30
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,123	3.44
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,000	3.06
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	944	2.89
住石マテリアルズ株式会社	東京都港区新橋6丁目16番12号	920	2.82
住友金属工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	844	2.59
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	814	2.49
計		13,070	40.09

- (注) 1 上記株主のうち、サノヤス・ヒシノ明昌共栄会は当社の取引会社で構成する持株会である。
2 サノヤス・ヒシノ明昌共栄会は、平成23年10月3日にサノヤス共栄会に名称変更されている。
3 当社は、平成23年10月3日付で当社単独による株式移転の方法により、完全親会社となるサノヤスホールディングス株式会社を設立し、当社は同社の完全子会社となった。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,573,400	325,734	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	32,600,000	-	-
総株主の議決権	-	325,734	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サノヤス・ヒシノ 明昌	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	22,200	-	22,200	0.07
計	-	22,200	-	22,200	0.07

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,902	24,014
受取手形及び売掛金	16,439	2 19,086
有価証券	50	-
商品及び製品	154	180
仕掛品	1,312	1,569
原材料及び貯蔵品	512	528
その他	4,545	3,853
貸倒引当金	153	34
流動資産合計	51,764	49,197
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	4,719	4,745
土地	5,197	5,195
その他（純額）	7,507	7,686
有形固定資産合計	17,424	17,627
無形固定資産		
その他	620	673
無形固定資産合計	620	673
投資その他の資産		
投資有価証券	4,485	3 3,958
その他	3,056	3,173
貸倒引当金	227	222
投資その他の資産合計	7,315	6,909
固定資産合計	25,360	25,210
資産合計	77,124	74,407

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,317	14,021 ²
短期借入金	4,356	4,035
未払法人税等	42	1,386
前受金	20,594	16,140
賞与引当金	428	461
保証工事引当金	3,224	2,074
受注工事損失引当金	551	2,660
固定資産撤去費用引当金	47	-
訴訟損失引当金	-	35
その他	1,023	1,417
流動負債合計	44,586	42,232
固定負債		
社債	90	75
長期借入金	12,393	11,521
退職給付引当金	4,499	4,423
役員退職慰労引当金	224	74
資産除去債務	537	532
負ののれん	99	89
その他	174	385
固定負債合計	18,019	17,102
負債合計	62,605	59,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,538	2,538
資本剰余金	1,110	1,110
利益剰余金	9,272	10,190
自己株式	9	9
株主資本合計	12,910	13,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	751	390
繰延ヘッジ損益	-	10
その他の包括利益累計額合計	751	380
少数株主持分	855	863
純資産合計	14,518	15,072
負債純資産合計	77,124	74,407

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	35,618	35,878
売上原価	31,300	31,273
売上総利益	4,317	4,605
販売費及び一般管理費	1 2,156	1 2,375
営業利益	2,160	2,229
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	41	40
貸倒引当金戻入額	3	126
その他	77	72
営業外収益合計	133	247
営業外費用		
支払利息	199	173
その他	10	136
営業外費用合計	209	310
経常利益	2,085	2,166
特別利益		
固定資産売却益	7	3
特別利益合計	7	3
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	530	-
減損損失	23	1
投資有価証券評価損	6	13
固定資産除却損	2	13
その他	11	1
特別損失合計	575	29
税金等調整前四半期純利益	1,517	2,140
法人税、住民税及び事業税	868	1,351
法人税等調整額	133	340
法人税等合計	734	1,011
少数株主損益調整前四半期純利益	782	1,129
少数株主利益	23	11
四半期純利益	759	1,117

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	782	1,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	396	365
繰延ヘッジ損益	34	10
その他の包括利益合計	431	375
四半期包括利益	351	753
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	333	746
少数株主に係る四半期包括利益	18	7

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,517	2,140
減価償却費	1,374	1,213
減損損失	23	1
負ののれん償却額	10	10
退職給付引当金の増減額（は減少）	67	89
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9	150
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	123
賞与引当金の増減額（は減少）	35	30
保証工事引当金の増減額（は減少）	607	1,150
受注工事損失引当金の増減額（は減少）	5	2,109
固定資産撤去費用引当金の増減額（は減少）	-	47
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	-	35
受取利息及び受取配当金	52	48
支払利息	199	173
為替差損益（は益）	8	87
有形固定資産売却損益（は益）	7	2
有形固定資産除却損	2	13
投資有価証券売却損益（は益）	0	14
投資有価証券評価損益（は益）	6	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	530	-
売上債権の増減額（は増加）	2,488	2,639
たな卸資産の増減額（は増加）	542	276
仕入債務の増減額（は減少）	9	461
前受金の増減額（は減少）	1,755	4,453
未収消費税等の増減額（は増加）	871	651
長期未払金の増減額（は減少）	3	200
その他	64	435
小計	6,252	2,361
利息及び配当金の受取額	48	47
利息の支払額	204	174
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,928	121
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,167	2,366

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	228	428
定期預金の払戻による収入	128	428
有形固定資産の取得による支出	816	848
有形固定資産の売却による収入	27	46
投資有価証券の取得による支出	79	189
投資有価証券の売却による収入	215	87
貸付けによる支出	4	18
貸付金の回収による収入	35	3
その他	10	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	731	1,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	29	105
長期借入れによる収入	50	50
長期借入金の返済による支出	1,209	1,139
社債の償還による支出	15	15
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	162	195
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,366	1,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	87
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,060	4,946
現金及び現金同等物の期首残高	32,278	28,076
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	58
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 34,338	1 23,188

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より重要性が増したため、サノヤス・エンジニアリング㈱を連結の範囲に含めている。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(重要な引当金の計上基準) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上している。
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 手形割引高 受取手形割引高 0百万円	1 手形割引高 受取手形割引高 8百万円
	2 期末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、連結子会社の当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の連結子会社の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 66百万円 支払手形 194百万円
	3 関係会社株式に係る新株式払込金 「投資有価証券」には、平成23年9月30日を払込期日とする関係会社株式に係る新株式払込金90百万円を含めている。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費について 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当等</td> <td style="text-align: right;">771百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table>	給料手当等	771百万円	賞与引当金繰入額	92百万円	役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	退職給付費用	35百万円	貸倒引当金繰入額	11百万円	<p>1 販売費及び一般管理費について 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当等</td> <td style="text-align: right;">870百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	給料手当等	870百万円	賞与引当金繰入額	99百万円	役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	退職給付費用	34百万円	貸倒引当金繰入額	3百万円
給料手当等	771百万円																				
賞与引当金繰入額	92百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円																				
退職給付費用	35百万円																				
貸倒引当金繰入額	11百万円																				
給料手当等	870百万円																				
賞与引当金繰入額	99百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円																				
退職給付費用	34百万円																				
貸倒引当金繰入額	3百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	34,951百万円	24,014百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	612百万円	825百万円
現金及び現金同等物	34,338百万円	23,188百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	162	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	195	6	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の部門 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益計 算書 計上額 (注3)
	船舶部門	陸機部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,995	3,725	31,721	3,897	35,618	-	35,618
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	0	2	94	96	96	-
計	27,997	3,725	31,723	3,991	35,715	96	35,618
セグメント利益又は 損失()	4,675	1,865	2,809	229	3,038	877	2,160

- (注) 1 「その他の部門」の区分は報告セグメントには含まれていない事業セグメントであり、空調・給排水・環境工事、機械部品製造、化粧品製造用機械製造、自動車部品製造、ソフトウェア開発等を含んでいる。
- 2 調整額は、以下のとおりである。
セグメント利益又は損失の調整額877百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用878百万円及びセグメント間取引消去 0百万円である。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の部門 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益計 算書 計上額 (注3)
	船舶部門	陸機部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,242	3,596	31,838	4,040	35,878	-	35,878
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	25	27	151	179	179	-
計	28,244	3,621	31,866	4,192	36,058	179	35,878
セグメント利益又は 損失()	3,334	226	3,108	163	3,271	1,042	2,229

- (注) 1 「その他の部門」の区分は報告セグメントには含まれていない事業セグメントであり、空調・給排水・環境工事、機械部品製造、化粧品製造用機械製造、自動車部品製造、ソフトウェア開発等を含んでいる。
- 2 調整額は、以下のとおりである。
セグメント利益又は損失の調整額1,042百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,043百万円及びセグメント間取引消去 0百万円である。
全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円31銭	34円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	759	1,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	759	1,117
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,577	32,577

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は平成23年10月3日を効力発生日として、単独株式移転により持株会社(完全親会社「サノヤスホールディングス株式会社」)を設立し、当社は同社の完全子会社となった。

なお、当社は同社の完全子会社となったため、当社株式は大阪証券取引所において平成23年9月28日をもって上場廃止となり、同社株式が平成23年10月3日に大阪証券取引所に上場した。

持株会社の概要等は、以下のとおりである。

(1) 名称

サノヤスホールディングス株式会社

(2) 所在地

大阪市北区中之島三丁目3番23号

(3) 代表者

上田 孝

(4) 資本金

2,538百万円

(5) 事業の内容

グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務

(6) 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社は船舶事業と陸上事業をコア事業として、本年4月に創業100周年を迎えた。これからの創業第2世紀において持続的発展、企業価値の向上を図るためには、各事業が当社本体と子会社・関連会社(以下「子会社等」と言う。)に分かれた組織体制を一新して、連結経営のレベルアップを図ることが必要と判断した。そこで、今般、持株会社を設立し、その傘下に4つの事業グループを設定、個別事業ごとに分社した各事業会社と既存の子会社等を同列に配置した組織に再編することとした。

(7) 株式移転効力発生日

平成23年10月3日

(8) 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」として処理する。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社サノヤス・ヒシノ明昌

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井家上 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サノヤス・ヒシノ明昌の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サノヤス・ヒシノ明昌及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成23年10月3日付で完全親会社となるサノヤスホールディングス株式会社を設立し、会社は同社の完全子会社となった。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。